

内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和4年度実績）

令和5年9月28日
教育研究評議会

■実施規定等

「岩手大学内部質保証に関する実施要項」及び同実施要領に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、教育研究評議会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、教育研究評議会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果（全体総括）

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員未充足を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和4年度の自己点検・評価において各部局等の自己評価がC（基準を満たしていない）であった項目は、昨年度に引き続き大学院の入学定員の未充足（入学定員の0.7倍未満）で、総合科学研究科総合文化化学専攻では入学定員の充足率が50%であった。その他にも基準は満たしているものの、総合科学研究科農学専攻で90%、教育学研究科で81%（令和5年4月入学では定員充足を確認済み）、理工学研究科で72%と入学定員を充足できていない研究科、専攻があることから、大学院の入学定員の充足に向けて内部進学者の獲得や留学生向けの広報等に取り組む必要がある。一方、総合科学研究科地域創生専攻では令和4年度の実入学者（4月入学と10月入学の合算）が定員の133%と定員超過の基準1.3倍を超えており、定員超過が常態化しないよう検討が必要である。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

（1）大学院の入学定員の未充足について

令和3年度の実入学者が入学定員の0.7倍未満であった総合科学研究科農学専攻（58%）、獣医学研究科（40%）は、令和4年度では総合科学研究科農学専攻が90%、獣医学研究科が100%と充足状況が改善したことを確認した。また、実入学者が入学定員の0.7倍を上回ったものの未充足であった理工学研究科（78%）は、令和4年度の実入学者

においても未充足の状況（72%）が改善されなかった。しかし、理工学研究科が自己点検・評価の報告に記述したとおり、入学者確保の取組を着実に実行しており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できる。

■令和3年度の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応

(1) 100分14回授業の教育効果の検証について

○自己点検・評価項目7

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-2

各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること

【令和4年9月29日教育研究評議会報告の一部抜粋】

令和元年度から授業時間・時数を90分15回から100分14回としたが、従前の90分15回授業と比較して教育効果が同等以上であるかの検証が必要。

自己点検・評価項目7に基づき、各学部、研究科等で100分14回授業が従前の90分15回授業と同等の教育効果があるかどうかを個別に点検を行っているが、大学全体として成績評価比率や学生のGPA平均値等のデータに基づく検証を行っていただきたい。

(2) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目22

卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-4

卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

○自己点検・評価項目23

卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準 6-8 / 分析項目 6-8-5

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【令和4年9月29日教育研究評議会報告の一部抜粋】

前回受審時は改組の完成年度前で卒業生・修了生がない（総合科学研究科は完成年度直後のため該当する修了生がない）ため未実施であったが、改組後の卒業生（修了生）、就職先等へのアンケート、懇談会、インタビュー等の対応が必要。

令和4年11月に平成31年3月卒業の学部卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施した。教務委員会ではその分析結果を確認のうえ、令和7年度の教養教育改革の検討に活用している。同様に総合科学研究科においても令和3年11月に第一期修了生（平成31年3月修了）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施し、その分析結果を研究科共通科目や専攻共通科目の充実に向けた検討に活用している。これらの取組は教育課程の検証及び今後の教育課程の改善に資するものとして評価できる。ただ、令和4年度に実施した学部卒業生へのアンケートは旧課程（平成28年度改組前の教育課程）の卒業生対象であったことから、今後は現行課程（改組後）の卒業生及びその就職先を対象とした調査を実施する必要がある。大学院についても総合科学研究科及び教育学研究科では意見聴取の取組を今後も継続すること、理工学研究科、連合農学研究科及び獣医学研究科では現行課程の第一期修了生が修了後3年を経過する令和6年度ないし令和7年度には意見聴取を実施できるように学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

■ 事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・ 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況（整合性の確認含む）
- ・ 教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・ 授業の開講状況
- ・ 履修指導・学習相談の体制
- ・ 障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・ 成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・ 卒業（修了）判定の実施状況
- ・ 学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

教務委員会が実施した自己点検・評価において、自己点検・評価項目8（適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか）の自己評価をBとしており、教養教育科目のシラバスについて記述に不備があるもの、記述が不十分なものがある旨の分析結果を報告している。

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、教養教育に限らず全学部、全研究科のシラバスにおいても共通の課題と認識している。各学部、研究科においてもシラバスの記述のばらつきを改善していただきたい。

学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・ 学生受入の方針の策定状況
- ・ 入学者選抜の方法及び実施体制（公平性の担保を含む）
- ・ 入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科、専攻の入学定員未充足を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括に記述した通り、大学院の入学者確保に向けた継続的な取組が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・ 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制の整備
- ・ 学生の課外活動に対する支援
- ・ 障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等の体制及び支援の状況
- ・ 学生に対する経済的支援の状況
- ・ 留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント **Giving Campaign** を令和4年11月に開催した。このイベントは課外活動の情報発信と学生活動に対する寄附獲得の2つの側面において効果的であり、新たな学生支援のツールとして今後の展開を期待したい。

また、留学生への支援では、新型コロナウイルス感染症による国の水際対策強化により入国が遅れていた留学生に対して、チューターによるオンラインでの学習サポートや生活相談を随時行い、来日後の留学生がスムーズに学習、生活を始められるようにした。こうした取組は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた留学生に対するきめ細かな支援として評価するとともに、その効果を検証のうえ、今後の留学生向けサポートの充実につなげていただきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目

【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- ・自主的学習を含む学習環境の整備

【情報基盤】

- ・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

【図書】

- ・図書館おける図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策、バリアフリー化の進展に加えて、ダイバーシティ推進室と共同で学内の多目的トイレの LGBT 対応改修を進めており、キャンパス環境の改善の取組としても評価したい。

ICT 環境の整備では、情報セキュリティの体制強化とともに教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に取り組んでおり、引き続きインシデントの未然防止に取り組んでいただきたい。

■今後の検討事項

(1) 100 分 14 回授業の教育効果の検証について

前述の通り、100 分 14 回授業に変更後の教育効果について指標（データ）を用いて全学的な検証を行っていただきたい。

(2) シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

前述の通り、シラバスの記述のばらつき（精粗）を改善することが必要である。教養教育のみならず各学部、研究科においても改善に取り組んでいただきたい。

(3) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は、卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取を今後も継続していただきたい。理工学研究科及び獣医学研究科は、令和 7 年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよう学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

また、卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取は、ただ実施するだけでなく、意見聴取の結果を学習成果の確認及び教育課程の改善、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部、研究科

ともに学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、意見聴取の内容を検討いただきたい。

【参考】卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

学部・研究科	意見聴取の実施状況
学部	平成28年4月改組。令和2年3月に第一期生が卒業。 改組後の卒業生及びその就職先企業等を対象としたものは令和5年度から順次実施予定。 ※令和4年11月に平成31年3月卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
総合科学研究科	平成29年4月改組。令和3年11月に平成31年3月修了生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 令和5年度も実施予定。
教育学研究科	平成28年4月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実施。修了2年目以降は年1回、修了生に書面で現況報告の提出を依頼。
理工学研究科	平成31年4月改組。令和4年3月に第一期生が修了。令和4年8月末時点では意見聴取の具体的な計画なし。
獣医学研究科	平成30年4月に改組。令和4年3月に第一期生が修了。今後、総合科学研究科と同様に意見聴取を実施予定。
連合農学研究科	平成30年4月に改組。令和3年3月に第一期生が修了。 令和4年11月に平成30年度修了生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。改組後の修了生には令和6年度から実施予定。

■教育研究評議会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会 (教学マネジメントセンター)	教養教育及び学士課程	(1)、(2)、(3)
	修士課程、専門職学位課程 及び博士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1)、(2)、(3)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学 専攻	(1)、(2)、(3)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1)、(2)、(3)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1)、(2)、(3)
理工学部点検評価委員会	理工学部	(1)、(2)、(3)

	総合科学研究科理工学専攻	(1)、(2)、(3)
	理工学研究科	(1)、(2)、(3)
農学部点検評価委員会	農学部	(1)、(2)、(3)
	総合科学研究科農学専攻	(1)、(2)、(3)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1)、(2)、(3)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専攻	(1)、(2)、(3)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(2)、(3)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(2)、(3)

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】 学部(学士課程)

【自己点検・評価項目】

自己評価項目	学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部		
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
1. 学位授与方針が大学の目的に則して、具体的に明確に定められているか。 ○評価の観点 ・学生の進路等委員会における現在、潜在コース・学生の学習の目標・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか	A	令和5年3月に岩手大学教務委員会において「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな修正はなかつた。問題は無かつたことを確認した。 【直近の策定・見直し状況】 ・4学部とも平成28年度学部改組により策定 ・教育学部はDP内の文言の字句訂正があり、令和5年2月の岩手大学教務委員会で了承された。	A	学位授与の方針について、各プログラムにおいて教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、令和4年度2月教務委員会にて確認した。 備考 ・平成28年度学部改組により策定 (令和3年2月文言修正のみ実施)	A	学位授与の方針について、令和5年2月に教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施した。卒業時に修得すべき資質・能力の特定に関し、社会における存在・潜在コースを踏まえ、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」等の項目別に、各コースにおいて学習目標や学生がどのような身に付けたいかを学位授与するのかを明確にし、具体的に記載していることを確認した。また、「探求」との記載に、専修等における記載表現等も踏まえ、「探求」との記載に修正した。 【直近の策定・見直し状況】 平成28年度学部改組により策定	A	学位授与方針は、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目に分類し、各コースごとに卒業時に到達すべき学習目標を明確に記載し、履修の手引きやホームページで公表している。	A	【直近の策定・見直し状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和2年10月～令和3年3月にかけて自己点検を実施し、DPの一部を修正	学位授与の方針について、令和4年8～11月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の学位授与の自己評価を参考に、自己点検を実施した。
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ○評価の観点 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の方針	A	令和5年3月に岩手大学教務委員会において「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな修正はなかつた。問題は無かつたことを確認した。 【直近の策定・見直し状況】 ・4学部とも平成28年度学部改組により策定 ・人文社会科学部はDP内の一部科目名の修正、理工学部はDP内の文言の字句訂正があり、いずれも令和5年2月の岩手大学教務委員会にて承認された。	A	教育課程編成・実施の方針について、各プログラムにおいて学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、令和4年度2月教務委員会にて確認した。その結果を令和4特に関係は無かつたことを確認した。 備考 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和5年2月修正(科目削除)	A	教育課程編成・実施の方針について、令和5年2月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施した。教育課程編成・実施の方針には、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」等の項目ごとに、学位授与の方針に掲げる修得すべき資質・能力を身に付けたいための科目の配置や授業の目的を、具体的に記載していることを確認した。 学習成果の評価の項目については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	A	教育課程方針は、すべてのコースで教育課程編成の方針を明記し、続いて「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目ごとに、学位授与の方針に掲げた能力を修得させるために必要な科目の配置や授業の目的を具体的に記載している。成績評価については、「成績評価のガイドライン」を明確に定めている。	A	【直近の策定・見直し状況】 平成28年度学部改組により策定 平成31年3月に教育課程編成に関する補足説明を追加、令和3年2月に科目名変更に伴うDPの一部修正。令和4年2月にインターンシップの扱い扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正。	教育課程編成・実施の方針について、令和4年8～11月に学位授与の方針とあわせて学生の学位授与の自己評価の達成率や自己評価を参考に自己点検を実施した。
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 ・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める能力を期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。	A	平成28年度学部改組により策定しており、各学部教務委員会において、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行う際に、整合性を確認している。令和4年度は、2つのポリシーの点検において、「学位授与の方針」の達成状況自己評価チェックリストの見直しを実施し、整合性を確認した。	A	各プログラムにおいて学位授与方針および教育課程編成・実施の方針について点検・評価を行い、令和4年度2月教務委員会にて整合性が取れていることを確認した。	A	令和5年2月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の自己点検を実施し、これにあわせて学務委員会において整合性の確認を行い、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を修得するための科目を配置・編成していることを確認した。	A	教務委員会において教育課程方針の変更の必要性を随時検討し、学位授与方針や社会状況の変化に整合性を確認している。R4年度においては、文部科学省におけるインターンシップの考え方が変わることに合わせて、教育課程方針の文言修正を行い、併せて学位授与方針との整合性を再確認した。	A	【直近の策定・見直し状況】 令和4年8～11月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、これにあわせて令和4年11月に農学部教務委員会において整合性の確認を行った。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を修得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオのDP累積達成率や学生のDP自己評価から学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。	
4. 教育課程の編成が体系的性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系的性を確認できる資料があるか。	A	教育課程の編成に関して、科目の開設、シラバス、配当年次等を随時点検し、教育課程の体系的性を確認している。また、専門教育科目のナンバリングの更新をおこなった。	A	学部ホームページにおいて、1年次から4年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの履修科目の例示をおこなっている。また、科目ナンバリングを決定し、ホームページ上で公開している。	A	履修の手引きのIV22-43ページに科目の分類、履修標準年次(履修順序)を記載し、学生に示している。また、科目ナンバリングルールを決め管理している。	A	全コースにおいて、履修の手引きにカリキュラムマップを明示し、周知している。令和3年度にナンバリングを全学統一指針に沿って策定し、令和4年度もアイアシスタントで運用した。	A	【直近の策定・見直し状況】 令和4年度8～11月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、これにあわせて令和4年11月に農学部教務委員会において整合性の確認を行った。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を修得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオのDP累積達成率や学生のDP自己評価から学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。	
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も掲げると1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。	A	1単位につき5時間相当の学習内容について、学位授与の方針との関連性、授業の目的、到達目標とともにシラバスに明記されている。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載されている。	
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に關し、指導教員を明確に定めるための指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか、10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間で150分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやけている。教育効果については、平成30年度と令和元年度の成績評価比率を比較すると、「後」評価(80%)以上の成績を修得した割合が17%程度上昇しており、同等以上の教育効果が出ている。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間で150分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやけている。教育効果については、平成30年度と令和元年度の成績評価比率を比較すると、「後」評価(80%)以上の成績を修得した割合が17%程度上昇しており、同等以上の教育効果が出ている。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間で150分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやけている。教育効果については、平成30年度と令和3年度の授業評価アンケートの比較では授業への満足度は引き続き良好であり、100分14週授業への変更後も十分な教育効果を出ていることを確認できる。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。授業アンケート等でこれに対する要望や意見は特に寄せられていない。	A	平成31年4月から、90分15週から100分14週に変更して従来より50分長い授業時間を確保している。授業アンケートの結果から十分な教育効果を上げていると確認できる。	
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。 ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	B	シラバスに関して、全科目全項目記入はされているものの、記載内容には不つきがある。令和5年3月の岩手大学教務委員会及び教養教育専門委員会において教養教育科目シラバスの点検結果の報告を行い、今後改善予定である。シラバスの周知に関しては、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目全項目記入されており、学生はアイアシスタント(ウェブシステム)を通じて確認することが出来る。なお、令和5年度からは授業の目的・目的、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても記載することとし、充実を図っているところである。	A	シラバスは全科目登録されており、ウェブ上で一般にも公開されている。	A	シラバスは全科目登録されており、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。		該当なし	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全て専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、授業の内容、成績に関しては専任教員が責任を持って実施している。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、60科目中5科目は専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、科目名・責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態については随時授業担当者や相談しながら実施している。	A	「理工学部が開講した科目の総数は397科目であり、そのうち専任の教員が担当した科目数348科目であった。なお必修科目のうち、非常勤講師に依頼した科目数は23科目であったが、退職直後の元本学部教員に依頼している場合が多く、暫定的な措置ではない。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全て専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者や相談しながら実施している。		
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	

【教育課程】 学部(学士課程)

【自己点検・評価項目】

	学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
11. 履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	新入生オリエンテーション動画を作成し、公開した。教養教育科目においては、リメディアル教育として、大学入学共通テストで基礎点に達しなかった者(総合型Ⅰ、学校推薦型Ⅰ)入学者の場合はオックスフォード・ブリスベンテストの基準点に達しなかった者)を履修対象とした「英語基礎」を開講している。	A	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語基礎」の開講等を行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施し、履修指導、生活指導を行っている。さらに1年次の前期末には配属サポースコースごとに担任教員が主体となってガイダンスを実施している。また、リメディアル教育として、大学入学共通テストの英語の得点が低かった学生(推薦入学者の場合は自己採点の得点が低かった者)を履修対象とした「英語基礎」の開講等を行っている。	A	すべてのコースが担任制度を実施している。担任は、成績開示時に面談を行うなど、個別指導も行っている。特に1年生の担任は、オリエンテーションに始まり、各種研修、基礎ゼミの世話など、きめ細かい指導を実施している。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナールを利用して、履修指導を行っている。
12. 学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びをサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。また、LMS(WebClass)やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びをサポートとして学修支援室の設置、留学希望者等に対して英語教育支援を行っている。また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置し、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。クラス担任または指導教員がポートフォリオ指導担当として学生の履修状況、学修目標、自己反省等を確認し、コメントをつけて指導・助言を行っている。特に成績の低い学生については、半期毎に面談を実施し、履修指導を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定しているほか、WebClassやメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置している。教員採用試験に向けた学習支援としては、教職支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。	A	全学的な学習支援組織として、学修支援室が開設(平日14:00～17:00)されており、遠隔教員6名が学生の学修相談に乗っている。対応しているスタッフのうち4人が元理工学部教員であり、理工系に手厚い体制となっている。大学院生スタッフによる「大学院生に相談してみよう」企画なども実施されており、期末テスト対策、勉強の方法、夏休みの過ごし方、研究室選択、進路選択などの相談コーナーも開設されている。	A	教員個々のオフィスアワーの設定や学生の学びのサポートとして学修支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。
13. 社会的・職業的自立を促すための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	教養教育科目においては、「キャリアを考える」(現代の諸問題)などキャリア関連科目を開講している。学部専門教育においても、社会的・職業的自立を促すための必要な能力を培う科目を開講している。	A	インターンシップ(令和4年度37名)や、「地域社会パートナーシップ実習(令和4年度2名)、健康づくり運動実習(令和4年度19名)」などの職業体験を含む科目の実施など、社会的・職業的自立を促すための取組を行っている。	A	附属教育実践・学校安全学術研究開発センターの事業として、仁王小学校、上田小学校への学習支援ボランティア派遣を行っており、学生の学校体験の機会を増している。また、1年次に観察実習、2年次に学校体験実習、3、4年次に教育実習と全ての学年で教育実習を実施しており、教育現場で体験する機会を設けている。令和4年度教育実習受講者実績のべ734名。	A	理工学部共通科目として社会体験学習を開講している。理工学部インターンシップ委員会がインターン教育を実施し、報告集をとりまとめウェブ公開している。	A	インターンシップ(令和4年度57名)や公衆衛生実践実習(令和4年度52名)などの職業体験を含む科目を開講している。
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。学部独自の取り組みとして、1年次必修科目の担当教員に欠席が頻した学生を報告してもらい、担任教員が面談して問題を指している学生を早期発見するよう取り組んでいる。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。また、教育実習にあたっては、学生特別支援室の専任職員との協力のもと、教育実習校への情報提供の作成や配慮依頼書等を作成し、支援にあっている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室からの依頼に応じて、適宜支援を実施している。留学生には国際課の協力のもとにチューター制を実施している。留学生と学部長の懇談会を実施し、要望聴取に務めている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定め、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定め、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定め、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	学則第40条に基づいて成績評価が行われており、評価方法が科目ごとにシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定め、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	教養教育科目については、令和4年6月、令和4年10月の教養教育専門員会で確認している。なお、令和4年度後期分については、令和5年6月の教養教育専門員会において、大きな問題点がないことを確認した。	A	令和4年度第3回及び第7回の人文社会科学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和4年度第4回、第6回学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	理工系教育研究基盤センターに教育改善部門を設置し、成績評価内容をとりまとめ、コースごとに点検している。	A	令和4年11月及び令和5年5月開催の農学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き並びにアイアシスタンス及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	履修の手引きに成績評価に異議がある場合に問い合わせることが明記されている。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタンスにより、制度及び受付期間を周知している。
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	該当なし		A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めており、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生へは大学HP、履修の手引き等で周知している。
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし	該当なし
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を遡っていない学部・研究科は対象外	該当なし		A	仕組みとして、人文社会科学部教務委員会において単位習得状況を確認の上、人文社会科学部教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況確認のうえ審議を行っている。	A	令和4年度第12回教授会で卒業判定を実施し、在学期間、単位修得状況を確認している。仕組として、学務委員会等において単位修得状況を確認し、最終的に教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況を確認のうえ審議を行っている。	A	令和5年3月3日開催の教授会において、学位授与方針のこのり厳正に卒業判定を実施した。	A	令和4年度に行われた第254、259、261回教授会で卒業判定を実施した。卒業判定は、農学部教務委員会および農学部運営会議において卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、農学部教授会において審査を行っている。
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を遡っていない学部・研究科は対象外	A	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業生アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業生アンケートにおいて、「学位授与方針を身に付けるのに十分だった」、あるいは「少し足りないところもあったが十分だった」の回答が、全体329人の92.4%(304人)を占めており、ほぼ学位授与の方針に則した学習成果が得られている。	A	卒業生アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。

【教育課程】 学部(学士課程)

【自己点検・評価項目】

	学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。 その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8割程度の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。	A	令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。 その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8割程度の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。		令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。結果の分析等については今後行っていい。		令和4年11月に全学で実施した、令和元年度卒業生・就職先対象のアンケートについて、令和5年度に確認を行う。		令和4年11月に令和元年度卒業生・就職先を対象にアンケートを実施した。 アンケート結果の分析を令和5年度に実施する。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。 その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で9割以上の事業所が、卒業生が「身に着けている」「ある程度身に着けている」と回答している。9割を下回った項目も、「持続可能な共生社会への志向性」88.9%、「領域を超えた学際的知識」87.0%であった。このように、本学卒業生が雇用先から学位授与方針で定める資質をある程度身に付けていると評価されていることから、学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。	A	令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。 その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で9割以上の事業所が、卒業生が「身に付けている」「ある程度身に付けている」と回答している。9割を下回った項目も、「持続可能な共生社会への志向性」88.9%、「領域を超えた学際的知識」87.0%であった。このように、本学卒業生が雇用先から学位授与方針で定める資質をある程度身に付けていると評価されていることから、学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。		令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。結果の分析等については今後行っていい。		令和4年11月に全学で実施した、令和元年度卒業生・就職先対象のアンケートについて、令和5年度に確認を行う。		令和4年11月に令和元年度卒業生・就職先を対象にアンケートを実施した。 アンケート結果の分析を令和5年度に実施する。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	・例年、学務ごと(教育プログラムごと)に「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」をおこなっているが、令和4年度はこの点検にあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか確認するた。学位授与方針の達成状況自己評価チェックリストの見直しを実施し、特に大きな問題はなかったことを確認した。 ・令和4年度に実施した卒業生アンケート及び卒業生の就職先へのアンケート結果について、教学マネジメントセンター内で確認した。卒業生や雇用先が岩手大学に求めることとして「コミュニケーション能力の醸成」、「課題発見力、課題解決能力の醸成」が多かったことから、令和7年度教養教育改革案においては、実践科目の再構築を目指すことを再確認した。		・総合的な学問能力育成のため、主副専修制度を導入している。 ・特別研究は、複数の教員で指導及び審査を行っている。2月の成績報告の際には、評価とともに審査体制が報告されており、厳格で客観的な成績評価が行われている。		教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。また、岩手県における教員需要や教育課題等も踏まえ、令和4年度末をもって「技術サブコース、家庭サブコース」(小学校教育コース及び中学校教育コース)を廃止し、令和5年度から小学校教育コースに「情報教育学サブコース」を新設することとした。		理工学部に改組特別対策室を設置し、令和3年度に作成した理工学部自己評価書に基づき、令和7年度改組に向けた新しい教育課程のあり方の議論を開始した。		学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針について、学生の各項目の達成量や自己評価を参考に点検し、カリキュラムチェックリストを修正した。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	・令和4年度後期に、教養教育科目のシラバスの記入状況の点検を行った。学位授与方針との関係、到達目標、成績評価の観点について準備が多かった。今年度はシラバス入力要領の改訂を予定している。また、学位授与方針との関係に関する記述の不備を減らすため、AIアシスタントの改修の検討を行う。						卒業生アンケートにおいて、「転学部・転学科を考えたことがある、少しある」の回答が、コースによって40%近くあることを課題ととらえ、入試方法やコースの決め方について、根本的な改革を視野に改組計画をたてることとした。			

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】 大学院(修士課程)

【自己点検・評価項目】

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

	総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科		
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和4年6月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められていることを確認した。	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	修了認定・学位授与については、各コースごとに専門分野の基礎的な知識、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学習目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのかが設定し、記載している。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	平成28年研究科改組により策定	
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合は(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	令和4年6月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程の編成、教育・学習方法及び学習成果の評価の方針について明確かつ具体的に記載していることを確認した。	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	教育課程の編成の方針については、理工学専攻の教育目的達成のために、専攻内共通科目と各コースで設定される専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、シラバス中に明確かつ具体的に記載している。教育課程における教育・学習方法に関する方針については、「理工学専攻内化」「高度専門職職人の養成」「イノベーションの醸成」「グローバル研究人材育成」という人材育成のための教育課程の4つの柱に対して、どのような授業や演習等を行うかなどを明確かつ具体的に記載している。学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	平成28年研究科改組により策定	
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	令和4年6月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。	備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	平成31年4月カリキュラム改正した際に合わせて学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の整合性を確認し、見直しを実施した。	
4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	設置計画書においてプログラム毎の履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系化した。また、全学教務委員会において策定したナンバリングに関するルールに基づき、授業科目に付番を行い、その結果を学生のポータルサイト(アイアシスタント)のトップページに掲載し、可視化したことにより、学生はカリキュラムにおける各科目の位置づけをナンバリングからも確認できるようにし、カリキュラムマップと併用により、学修プロセスの確認が容易し、学修達成度の可視化が進んだ。	A	総合文化学専攻履修要項に定めたとおり、研究科共通科目、専攻共通科目及びプログラム科目のバランス、必修科目・選択科目の別、配当年次等、教育課程方針に基づいて、授業科目を配置しており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目ナンバリングを整備し大学ホームページで閲覧できるよう公開している。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。ナンバリングについては令和3年度に整備を完了した。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。 大学院学生便覧P82～83に開設科目及び履修年次を明示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。 なお、科目ナンバリングについても整備している。
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、入学後、主任指導教員から専攻長に提出することとしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることとしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃各専攻長に提出するようしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることとしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃各専攻長に提出し専攻教授会にて承認を受けることとなっている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることとしている。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	該当なし
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31(2019)年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすしている。必要な授業時間数は確保されており、この変更による教育効果への影響はない。	A	100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすしている。導入から年数を重ねており、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすしている。平成30年度と令和4年度の授業評価アンケートの比較においても授業への満足度は引き続き良好であり、100分14週授業への変更後も十分な教育効果を上げていると確認できる。また、科目の大半がチーム・ティーチングで授業を実施しており、学生間、学生・教員間での事例検討、考察の時間を取りやすしている。

【教育課程】 大学院(修士課程)

【自己点検・評価項目】

	総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスに全科目全項目記入されている。シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	シラバスについて、全科目全項目記入はされている。シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入はされている。シラバスに特に特筆すべき指摘があるという報告は上がっていないことから、十分機能していると判断されるが、引き続き改善に向けて委員会が検討を重ねる。シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目登録されており、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目全項目記入されており、アイアシスタントにより学生に広く周知している。 なお、令和5年度からは授業の目的欄に、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても記載することとし、充実を図っているところである。
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、おおむね専任の教員(教授・准教授)が講義を担当しており、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、ほぼ全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(必修科目)については、主に専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目(専攻共通科目)10科目は全て専任教員が担当している。
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則って実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、法令に則って教育方法を配慮しつつ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。		該当なし
11. 履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	入学時にオリエンテーションを実施するほか、アカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学専攻学位点換委員会確認している。また、入学時のオリエンテーションのガイダンス、教科の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	入学時オリエンテーション時に履修指導、専門実習のガイダンスを実施し、学生が専門とする校種、教科等に合わせて主となる担当教員、業務教員と、業務実習教員を決め、複数指導体制で学生の指導に当たっている。
12. 学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び2名の副指導教員(近江分野と興分野)による相談・指導体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の相談に乗っている。また、学生・教職指導部会による指導や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生からの相談に随時対応できる体制をとっている。
13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	専攻共通科目としてインターンシップ(地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトルーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	インターンシップやNext STEP事業、Let's ひびくプロジェクト事業の実施等、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	理工学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてプロジェクトマネジメント演習を設置し、実践力育成を図っている。	A	農学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。	A	在学期間2年間を通して、専門実習を実施しており、各実習のほか県教育委員会事務局等の教育行政機関での業務体験もしている。 また毎週木曜日には各自の配属実習校での授業実践や校務に携わり、現場経験を積んでいる。
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	該当学生を受け入れた際には、学生特別支援室、学務課と連携をとり、学生と同等に必要な学習支援体制をとっている。
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を策定しており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を策定しており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を策定しており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を策定しており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知している。	A	大学院成績評価基準を策定しており、学生に対して大学院学生便覧等で周知を図っている。
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	地域創生専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和4年度第3回及び第6回専攻専門委員会において、成績評価比率を確認し、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認している。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和4年10月及び令和5年6月開催の農学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和4年度第4回、第8回研究科教授会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを付けている。学生には大学院学生便覧及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第12、13、16、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ホームページや大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条(大学院の場合)は大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。

【教育課程】 大学院(修士課程)

【自己点検・評価項目】

	総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※修士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び地域創生専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、地域創生専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	総合文化学専攻学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学専攻規則第18条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び農学専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、農学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準をもとに審査を行っており、研究者教員及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行っている。
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※卒業年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	地域創生専攻教授会(第43回(令和4年8月30日開催)及び第47回(令和5年3月3日開催))で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和4年度第4回及び第9回専攻教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	理工学専攻教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載して、事前資料として配付している。	A	令和4年度に行った第68回教授会で、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和4年第13回研究科教授会で、修了判定を実施し、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告書の審査結果を確認している。
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了生アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	毎年実施している授業アンケートの結果及び学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果及びアフィオオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートのほか、修了生への訪問調査を実施し、「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取しており、またアフィオオの達成度自己評価では修了年次後期末に学位授与の方針の資質・能力が身につけていると回答生全員が回答していることから、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	学生へのアンケートからは、在学時に学んだ専門知識や研究、異分野との交流による視野の拡張やコミュニケーション体験が現在の仕事に役に立っている等の回答を得ており、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているものと確認できた。	/	/	/	/	/	/	A	令和4年9月～12月に、令和3年度修了生及び所属機関長を対象とした訪問調査を実施した。訪問調査では修了生から「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取し、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。また聴取内容等を踏まえ、次年度の実習や指導の充実・改善につなげている。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	雇用先へのアンケートからは、業務に対する誠実で熱心な態度と、専門的知識を十分に有していることを評価する旨の回答を得ており、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているものと確認できた。	/	/	/	/	/	/	A	令和4年9月～12月に、令和3年度修了生及び所属機関長を対象とした訪問調査を実施した。訪問調査では所属機関長から「教育活動の状況」や「教職大学院での学修の成果・効果等」、「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取し、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。また聴取内容等を踏まえ、次年度の実習や指導の充実・改善につなげている。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	2021年度に引き続き2022年度も、地域創生専攻共通科目のグローバルコミュニケーションについては海外への渡航が困難な状況であったため、代替として、オンラインでの国際学会への参加や海外協定校とのオンライン交流会を単位として認定することとした。		・教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き、適切に実施している。 ・令和4年度に行った総合科学科目の希望調査により、各科目の担当教員が明確となるとともに、教員相互の連携がより行われるようになった。		理工学専攻教務委員会、学位点検委員会及び理工系教育研究基盤センター教育改善部門が各コースと連携しながら、教育課程の体系的維持、教育内容の点検、実施状況調査、学生へのアンケートを毎年実施・分析しており、かつ、それらの結果は定期的に公表している。科目の変更等についても、教務委員会、点検評価委員会を通じて内部保証の観点から精査しながら対応している。以上のことから、理工学専攻における教育課程は十分に質保証されていると判断する。		教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施した。また、農学専攻における成績評価についての甲合せを改正し、特別研究で「秀」を付ける場合は、根拠となる原書論文の写しを提出することを明記した。		教職課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。また、本研究科では学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、教職としての高度な専門的・実践的力を備えた高度専門職業人としての教員の養成に努めてきており、その趣旨を一層推進し、特に教育実践力の基盤でもある「授業力の充実発展」を図るため、令和6年度からの実施に向け、カリキュラム改革に関する検討を行った。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。	特筆すべき点なし。									

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】 大学院(博士課程)

【自己点検・評価項目】

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある
C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

	理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください	A	修了認定・学位授与については、各専攻・分野ごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学習目標を踏まえながら、どのようなことを身に付けたいかを学位授与するの観点で、記載している。	△	平成30年4月学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)策定	△	見直しを実施していない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください	A	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的達成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、(シラバス中に)明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学習方法に関する方針については、「学術的思考力」「研究遂行力」「コミュニケーション力」「研究成果発信力」という4つの能力を有する人材育成のための教育課程を、どのような授業や演習等を通じて実施するかなどを明確かつ具体的に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	△	平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定	△	見直しを実施していない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	△	平成30年4月教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)策定	△	見直しを実施していない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授与方針を修正し、整合性を確認している。
4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に、体系性を有している。ナンバリングについては、令和3年度に設定済みである。	A	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付けており教育課程の編成に、体系性を有している。	A	入学時オリエンテーションで示している「修了(学位取得)までの標準的なスケジュール」、履修の手引きP12-P17の教育課程表のとおりに、教育課程の編成に、体系性を有しているといえる。また、科目のナンバリング付与をおこない、令和4年度から使用している。
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと(全14回)に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、授業のテーマ及び到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスとHPにおいて、授業の目的を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6. 大学院課程(教育学研究科除く)において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃学位点検委員会に提出し専攻教授会で承認を受けることになっている。また、当該学生の主任・副指導教員と各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	研究題目及び指導教員、履修届による研究指導計画を毎年5月頃の運営委員会で審議し承認を受けることになっている。また、共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せにより、3名体制での研究指導とし、副指導教員2名のうち1名は主任指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。	A	「研究題目・研究指導計画」を毎年4月末までに研究科長(事務室)に提出するようしており、そこで当該学生の主任指導教員、副指導教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。また、副指導教員2名のうち1名は主任指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。
7. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすとしている。教育効果については、授業アンケートの結果には特に問題点は指摘されておらず、学修上への悪影響も確認されていないことから、同等以上の教育効果が出ていると考えられる。	A	獣医学研究科においては、90分×15週にわたる授業時間を確保している。	A	令和4年度から実施している研究力向上セミナーについては、100分×14週分の時間数を確保し、その他の授業については90分×15週分の時間数を確保している。
8. 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	授業実施状況を毎年調査することで、適切な実施状況が確認されている。シラバスについては、入力力が義務化され、また入力作業もシステム化、簡素化され、シラバスについては問題点が解消されたか考える。 シラバスの周知に関しては、アイアシスタント(ウェブシステム)により、学生に広く周知している。懸案であった学生からの要望等のフィードバックは、WEBCLASS等フィードバックシステムの利活用が教員同士で共有されることで改善された。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入されている。シラバスの周知に関しては、獣医学研究科HPにより周知している。	A	シラバスに関して、記載様式(内容)の統一をしており、冊子体の配布及び連大HPで周知している。

【教育課程】 大学院(博士課程)

【自己点検・評価項目】

	理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
9. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	各専攻の主要科目については、全ての科目を専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。また、研究科共通科目については非常勤講師が担当している場合もあるが、責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目〔必修科目〕については、専任の教員(教授・准教授)が講義を担当している。	A	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が担当している。
10. 大学院(教育学研究科除く)において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。令和4年度に十四条特例が適用された連大生は6名である。
11. 履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学専攻学位点校務委員会で確認している。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による主指導教員及び2名の副指導教員による相談・指導体制を整備している。	A	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員2名(うち1名は他の構成大学の教員)と共に複数指導体制で研究指導を行っている。
12. 学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定している。大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業案内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学習支援を行っている。
13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	理工学研究科共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	A	獣医衛生科学学外演習(農研機構)及び獣医臨床医科学学外演習(日本中央競馬会)等を設定している。現場での業務に参加することでコミュニケーション力、技術、思考能力を研鑽するとともに獣医学研究者としての責任を学び、リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的としている。	A	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野を広げることを目的としている。(主な実施機関:東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カタダ・サスカチウワ大学)
14. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	A	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が英語で応じている。障害のある学生については、学生特別支援室が障害認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。
15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧により周知している。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	共通科目の実施状況については毎年調査を行い、令和3年度には理工学研究科教務委員会として、2年分の報告書を作成するとともに、委員会内で成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	令和4年6月開催の獣医学研究科運営委員会において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和4年7月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧(科目履修に当たって成績評価に異議がある場合の問い合わせ)	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。
18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条(大学院の場合は大学院学則第12、13、19、21条)により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則(第12、13、19、21条)、大学院学生便覧等で周知	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。
19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学研究科規則第18条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学研究科博士學位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基準」として、学位審査基準を明確に規定している。	A	岩手大学学位規則第6条～16条、連合農学研究科規則第16条、連合農学研究科の学位論文審査等に関する規則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、連合農学研究科博士學位論文審査基準をもとに審査を行っている。
20. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	研究科教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載して、教授会の審議資料として事前に公開している。	A	令和4年9月及び令和5年3月の獣医学研究科教授会で修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査4名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和4年9月、令和5年2月の研究科教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査3名以上の構成で審査を行い、その結果は「学位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に記載している。また、論文審査員4名は、3構成大学から各1名以上選出することとしている。

【教育課程】 大学院(博士課程)

【自己点検・評価項目】

	理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
21. 卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	理工学研究科が完成年度を迎えることから、理工学研究科教務委員会は「岩手大学理工学研究科における教育課程の自己点検」を実施した。その中には修了予定者からの意見聴取も含まれている。自己点検の結果から、研究科が定めた目標を十分に達成していることを確認した。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。
22. 卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業(修了)後に一定年限を経過した卒業生(修了生)からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	/		/		A	令和4年11月に平成30年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人を対象にアンケートを実施し、修了生から学位授与の方針に則した能力を身につけているという回答を得られたことから、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できた。
23. 卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	/		/		A	令和4年11月に平成30年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人の就職先を対象にアンケートを実施し、企業等からも修了生が学位授与の方針に則した能力を身につけているという評価を得られたことから、就職先の評価としても学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)	理工学研究科教務委員会及び学位点検委員会が各専攻と連携しながら、教育課程の体系的維持、教育内容の点検、実施状況調査、教員及び学生へのアンケートを実施・分析している。さらに、完成年度を迎えることから、教育課程の自己点検を実施し、所期の目標を十分に達成していることを確認した。以上のことから、理工学研究科における教育課程は十分に質保証されていると判断する。		岩手大学・東京農工大学教育企画専門委員会及び代議員会において、web1によるオンライン講義、学位論文審査会等の現状と課題について確認し、改善方法等の検討を行った。学位論文審査会については改善の上実施した。学外実習実施機関との学外実習の再開に向けての調整を引き続き行っている。		令和5年2月3日に行われた第383回の代議員会で令和4年11月に実施した修了生及び修了生の就職先へのアンケート結果について、検討を行った。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。						

令和4年度自己点検・評価結果一覧

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【学生の受入】(学部(学士課程)・大学院(修士課程))

【自己点検・評価項目】	学部(学士課程)		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科		
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
1. 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。 ○評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・「入学者選抜の基本方針」に、どのような評価方法・比重で行うかを明記しているか。 ※1 課外授業中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入して下さい。 ※2 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例【直近の策定～】を参照のこと)	A	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。当該年度には見直しを行っていない。 (備考) 直近では、平成31年2月に「入学者選抜試験の検査方法と評価要素」の表を追加する見直しを行った。また、令和2年度入試から、社会人向け大学院教育プログラムとして、地域創生専攻地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラムにおいて1年制コースを設置し、令和2年4月に2名入学、令和4年4月に1名入学した。	A	令和4年度にアドミッション・ポリシーの見直しを行い、令和5年度に実施する令和6年度入学の入学者選抜からの適用を予定している。 具体的には、外国人留学生選抜(学生交流協定校対象)の廃止に伴い、入学者選抜の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。	A	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目別にて、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。	A	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」に加重して以降、修正していない。	A	【直近の策定・見直しの状況】 令和4年3月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和4年10月入学及び令和5年4月入学以降の入試から適用している。	A	【参考】 現行のアドミッションポリシーは、平成31年2月19日開催の研究科教授会で審議・了承の上、従前ものをより詳細に記載内容に改訂したものの、当該ポリシーは2020年度年度入試(2019年度実施)から適用しており、以後、改訂は行っていない。	
2. 学生受入方針に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 ①「評価根拠」に実施した入試の状況について記入してください。 令和4年度自己点検・評価の場合は、令和4年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和4年10月入学)について記載してください。	A	入学者選抜の区分(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等)ごとに全学入試委員会が確認のうえ、募集要項及び実施要領を作成した。 また、各学部においては、実施要領に基づき、実施体制及び警備体制を作成し実施した。	A	地域創生専攻の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、地域創生専攻入試委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 試験内容については、学生募集要項で公開し、複数の試験監督者が試験を行い、公平性を担保している。	A	学生受入方針に基づき、総合文化学専攻専門委員会が審議・決定の上、入試を実施している。 実施体制については、専攻長が試験実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 試験内容については、募集要項で検査内容を公開、面接については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。 実施体制については、「令和5年度理工学専攻入学者選抜実施体制等」を作成し、組織的に実施している。 試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	農学専攻の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、農学専攻運営委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	A	アドミッションポリシーに則した受入方法に基づき(実施体制)について、研究科運営委員会において審議の上で作成して試験を実施し、また研究科長が実施責任者とする試験本部を設置する等、組織的に公正な入試を実施している。試験内容については募集要項で公開し、筆記試験及び口頭試問の採点は複数の教員が担当することで公平性を担保している。	
3. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。) ※実入学者数については、令和4年度の自己点検・評価の場合は、令和4年4月入学(大学院の場合は令和4年4月入学と令和4年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。 令和4年度実入学者数は、4月入学が15名、10月入学5名の場合は計20名となる。	B	※令和3年度自己点検・評価で報告済み 令和4年4月入学の定員充足率 人社102.5%、教育105.0%、理工104.5%、農(共同獣医以外)107.5%、農(共同獣医)110.0%で、学部入学定員1030名に対し、入学者1083名 自己評価:A	B	入学定員充足率が1.33倍(地域創生専攻の入学定員54名に対し、入学者72名(令和4年4月入学:71名、令和4年10月入学:1名))であった。	C	入学定員充足率が0.5倍(研究科の入学定員10名に対し入学者5名)であった。	A	入学定員180名に対し、令和4年4月入学者が196名であり、入学定員充足率 109%であった。	B	入学定員充足率が0.9倍(農学専攻の入学定員50名に対し、入学者が4月入学で45名、10月入学は志願者が0名。)であった。	B	※令和3年度自己点検・評価で報告済み 令和4年4月入学の定員充足率0.81倍(入学定員16名に対し、入学者13名) 自己評価:B	
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価で、記した項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組等があれば記載してください。)		・農学部総合型選抜において、産業動物獣医師(産業動物臨床獣医師又は都道府県の公務員獣医師)の確保を目的とした「地域枠」(2名)を新たに設定し、この枠に出席した1名が合格し入学した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、個別学力検査前期日程の本試験を受験できず、追試験を受験した1名が合格し入学した。 試験実施に際しては、マスク着用、消毒、換気等、感染防止対策に留意して実施した。		上述している自己点検・評価項目について、1及び2については、適切に明示及び実施している。3については、入学定員充足率が「1.33倍」と、「大幅に超える」対応値である「1.3倍」を若干上回ってしまったため、所定委員会(地域創生専攻入試委員会)において、対応を検討した。		令和4年6月8日に、岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻と合同で大学院進学説明会を実施し、昨年度比6名増加の25名が参加した。		理工学専攻への入学者は適切な人数が確保されている。		令和3年4月及び10月入学の入学定員充足率が0.58倍・0.9倍といた状況から、大学院進学説明会の開催や各教員が所属学生に進学への周知を行った結果、令和4年4月入学及び10月入学では0.9倍となり、入学定員を概ね満たす状況まで改善が図られているものの、必要に応じてその結果を入学者選抜方法の改善に役立てる等の取組も行っているが、本年度の比較・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。		本研究科では、研究科運営委員会が学生の受入(入試)に係る審議等の実施主体となっている。そこでは、例えば在学生の在学中2年間の単位取得状況と、当該学生の入学者選抜試験の結果の比較・検証を行い、必要に応じてその結果を入学者選抜方法の改善に役立てる等の取組も行っているが、本年度の比較・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。	
※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目)について分かるように記載と改善の方策(現在検討中)でも記入してください。													【入学者数(受験者数)の確保について】 令和4年度に実施した入学試験の結果、令和5年4月入学者は募集人員通りの人数を確保することができた。しかし、受験者数が近年減少傾向にあり、入試における競争性が低下することによって、入学者の質が低下することを非常に危惧している。広報部会担当教員が窓口となり、受験を検討している方の個別相談に応じるなどの取組を新たに実行しているが、今後、研究科運営委員会を中心に対応策を取り組み、入学者数(受験者数)を確保する具体的な方策を実施していきたいと考えている。

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】(大学院博士課程)

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある
C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【自己点検・評価項目】	理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1. 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の両方が明示されているか。 ○評価の観点 以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。 ・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか ※1) 評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。 ※2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例【直近の策定・～】を参照のこと)	A	学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。 令和元年5月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。	/	【直近の策定・見直しの状況】 令和2年1月に入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の見直し、令和2年10月入学以降の入試選抜において適用している。	/	見直しを実施していない。 ・平成30年4月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを実施済
2. 学生受入方針に沿って、受入方法(入学者選抜の方法)を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。 注) 評価年度に実施した入試の状況について記入してください。 令和4年度の自己点検・評価の場合は、令和4年度中に実施した入試の状況(令和5年4月入学及び令和4年10月入学)について記載してください。	A	学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。 実施体制については、「令和5年度理工学専攻入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。 試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。	A	獣医学研究科の入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学者選抜を実施している。 実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。 学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。	A	入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を実施している。 実施体制については、入学試験委員会を置き、研究科長が委員長となり、組織的に実施している。 試験内容については、募集要項で選抜方法を公開、口頭試問、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。
3. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 (※「10.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。) ※実入学者数については、令和4年度の自己点検・評価の場合は、令和4年4月入学者(大学院の場合は令和4年4月入学と令和4年10月入学の入学者の人数を合算する。)の状況を記入してください。 例) 令和4年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。	B	入学定員18名に対し、令和4年4月入学者が7名、10月入学者が6名であり、入学定員充足率72%であった。	A	入学定員充足率は1.0倍(入学者数5名/入学定員5名)であった。 (令和4年4月入学者数は2名、令和4年10月入学者数は3名)	A	入学定員充足率が1.21倍(研究科の入学定員24名に対し、令和4年度実入学者数は、4月入学者18名、10月入学者11名の計29名)であった。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組等があれば記載してください)		・岩手大学理工学部修士学支援助学金支給対象者実施要項を一部見直し、修士課程学生への支援に対し、博士課程進学希望を条件とすることとした。 ・国際的研究交流を通して博士課程留学生の増加を図るため、理工学部長期国際交流推進制度を実施した。 ・留学希望者の増加につなげるため、タイ、モンゴル、中国、台湾などの協定校を訪問し、理工学研究科を広報した。 ・文科省の国費留学生優先配置プログラムへ応募し、一部採択された。		学部学生を対象とした大学院進学説明会(年2回)の開催、各教員がリカレント教育や講演の際に社会人に対して本研究科の周知を行った結果、入学定員充足率は、令和3年4月及び10月入学の0.4倍・C評価から令和4年4月入学及び10月入学の1.0倍・A評価となり、改善が図られている。今後も継続して入学定員確保に向けた取組を実施していく。 外国人留学生特別入試の口頭試問にSkypeなどを用い、国外出願を可能としている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。		令和3年度までコロナ禍でオンライン入試を実施し、多様な人材確保の観点からコロナ終息後もオンライン入試を拡大活用していくが7月1日開催第2回、9月1日開催第3回点検評価委員会及び9月2日開催第379回、10月7日開催第380回代議員会で検討した結果、入試の公平性の面から渡日前、デュアルディグリー入試以外は従来の対面入試を実施することとした。
※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		入学定員充足に向けて鋭意努力しており、次年度は改善の見込みである。				

令和4年度自己点検・評価結果一覧

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある
C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【学生支援】

【自己点検・評価項目】	学生支援	
	自己評価	判断根拠
1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備されているか。	A	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談、助言については、保健管理センターや学生相談室、キャリア支援グループにおいて対応を行っている。ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会を設置しているほか、ハラスメント問題及び相談業務に関する知識と経験を有する教職員を専門相談員として配置し、学生等の相談に対応している。
2. 学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう必要な支援(ex.課外活動施設設備の整備、備品貸与など)を行っているか。	A	毎年度発行している「岩手大学学生生活の手引き」に記載されているように、運動場や体育館等の課外活動施設を設けており、令和4年度は野球場バックネット修繕、内野グラウンドの整備、第一体育館の床改修及び一部屋根防水修繕、合宿研修施設の一部床修繕、球技場のフェンス一部修繕等、設備整備を実施している。 また、学生の課外活動を支援するため、活動物品の貸与も実施しており、バレーボール支柱やバドミントン支柱を新規購入する等、貸出物品の充実を図った。 また、学生との基金室とともに、サークルへの活動を行う学生向けのチャリティーイベントに参画を促し、その結果、多くのサークルが寄付金を獲得し、課外活動を充実させることができた。
3. 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	学生特別支援室を中心に、保健管理センター、学務部、各学部等の関係部局と連携して対応している。2022年度は80名の学生が特別支援認定を受け、コーディネーターとの個別相談(のべ1072件)や教員に対する配慮依頼、学習補助を行うチューターの配置、講義のリアルタイム配信等の支援を行った。また、支援室は学生が勉強や休憩で使用できるように開放し、学生同士が交流できる居場所にもなっており、2022年度はのべ1462件の勉強・居場所利用があった。
4. 学生に対する経済面での援助(ex.入学金・授業料免除、奨学金、学生寄宿舎の提供等)を行っているか。	A	学生に対する経済面での援助として、学生寮の入居受付、日本学生支援機構奨学金の案内や申請受付のほか、2020年度から開始された修学支援新制度も含め授業料及び入学金免除を行っている。 2022年度は、前期と後期合計で延べ1,831名の授業料及び入学金免除を行った。 また、学生寮の前年度継続206名に加え、新規入居者は161名であった。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください)		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、オンライン面接等に使用できるブース2台を学内に設置する等、学生の就職活動のための環境整備に努めてきたが、令和4年度は改修工事により新たにオンライン面接用の部屋を5室設け、延べ674名の学生に貸出対応を行った。 課外活動施設の整備として、第一体育館の床改修の整備を10月に、野球場内野グラウンド整備を11月に、球技場西側のフェンスの修繕を1月に、第一体育館の一部屋根防水修繕工事、合宿研修施設の一部床修繕工事を3月に、野球場バックネット修繕工事を2月に、第一体育館の一部屋根防水修繕工事、合宿研修施設の一部床修繕工事を3月に完了させた。 サークル活動をする学生向けのチャリティーイベント(Iwate University Giving Campaign 2022)を12月に実施した。各サークルに参加したサークルが総額2,859,500円の支援を得ることができた。 2022年度特別支援認定を受けていた学生80名中、9名が卒業、修了した。 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた学生に対し、授業料免除(前期36名、後期38名)と入学金免除(15名)を実施した。 岩手大学イーハトーブ基金を原資とした修学支援奨学金(給付型)を実施し、60名の学生に100,000円を支給した。 令和元年度までは採用募集人数を20名、学部・日本人学生のみを対象としたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、採用募集人数を60名へ増員、大学院生や留学生にも対象を拡大した。 岩手大学イーハトーブ基金に加え、日本学生支援機構からの助成金を獲得し、「岩大100円朝食」(7月と10月、延べ5,453名利用)、「岩大200円夕食」(12月、延べ3,850名利用)といった学生に対する食事支援事業を実施した。
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		

【自己点検・評価項目】	学生支援(留学生)	
	自己評価	判断根拠
1. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	留学生を日常的にサポートする「留学生チューター制度」、日本語を学びたい留学生のための「日本語特別コース」の開設、留学生等の宿舍としての国際交流会館の整備、新規入国した外国人留学生に対する宿泊費等の支援「岩手大学イーハトーブ基金新規入国する外国人留学生特別支援事業」などを通して、留学生への修学支援・生活支援を行っている。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください)		<p>留学生を日常的にサポートする留学生チューター制度を活用し、国の水際対策強化にかかる措置の影響を受けて日本への入国が遅れていた留学生に対して、留学生チューターによるオンラインでの学習サポートや生活相談を随時行った。なお、学習面だけでなくオンラインでの会話等による来日準備に関する相談など精神面でのサポートも行ったことで、来日後の留学生が大学の授業や日常生活をスムーズに始めることができた。</p> <p>また、新規入国した外国人留学生に対する宿泊費等の支援「岩手大学イーハトーブ基金新規入国する外国人留学生特別支援事業」においては、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置による7日間の待機のための宿泊費等の自己負担があった20名の新入外国人留学生に対し、宿泊費等の一部を支援した。</p>
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		

令和4年度自己点検・評価結果一覧

【施設・設備】

A: 評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B: 評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある
C: 評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

【自己点検・評価項目】	施設・設備	
	自己評価	判断根拠
1. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備について耐震化が図られているか。また、耐震基準を満たしていない場合は、改善計画が立てられているか。	A	国立大学法人等施設実態報告書にあるとおり、耐震化率は100%である。
2. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の老朽化に対する対応が図られているか。	A	必要な施設・設備の老朽化対策として、2019年度に策定した「岩手大学キャンパスマスタープラン」に基づき整備を行っており、2022年度は老朽化していた人社2号館の全面改修工事、御明神総合施設の全面改修などを実施している。
3. 外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がされているか。	A	キャンパス内の各所に防犯・安全面を配慮し外灯を設置している。防犯カメラについては守衛室や各棟の玄関など入室の多い箇所に設置し、防犯面に配慮している。また、上田キャンパス内に危険箇所を示す「上田キャンパス危険箇所マップ」を作成し、見通しが悪い場所や凍結しやすい場所等について注意喚起を図っている。
4. 施設・設備のバリアフリーについて、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮されているか。	A	主要建物には、概ねスロープや車イス用トイレを設けているほか、棟によっては、エレベーターやオストメイト対応トイレ等も設けている。また、これらの設置状況については、「全学バリアフリーマップ」を作成して学生・教職員に明示している。
5. 自習室、グループ討議室、情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が整備されているか。	A	学生センターA棟5教室を開放教育として講義時間以外でも開放しているほか、図書館にはグループ学修エリアの設置、各学部には情報機器（PC等）を備える演習室等を整備し、時間外学習ができる環境を整えている。
【報告事項】※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、施設・設備に関する検証・改善の取組があれば記載してください)	A	今年度は、施設・設備の老朽化対策としては、評価項目2の工事を新たに実施した。省エネルギー化の取り組みとして人社2号館及び御明神総合施設の改修によりLED照明、高効率空調設備の更新、高断熱化改修を省エネルギー効果を高めた。バリアフリーへの対応として、新たに人社2号館にスロープ、エレベーターを設置し、障害のある学生等の利用が円滑に利用できるようにした。また、学内の多目的トイレ14カ所をLGBT対応トイレに整備した。
【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		評価項目2、3、4については到達点が設定できないため、今後もコストと効果のバランスを考慮しながら継続的に取組んでいく必要がある。

【自己点検・評価項目】	施設・設備 (ICT・情報)	
	自己評価	判断根拠
1. 教育研究活動を展開する上で、教職員及び学生が授業内容においてインターネットに接続できる環境があるなど必要なICT環境を整備しているか。	A	授業又は時間外学習を行うために、各学部にパソコン等を設置する演習室等を設け、インターネットを利用できる環境を整備している。また、各講義室についてもwifi環境を整え、授業等で活用できる環境にある(※エリアは情報基盤センターHPIに掲載している)。
2. ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理を行っているか。	A	情報基盤センターの職員15名がICT環境の充実・維持管理にあたっている。セキュリティに関しては、「岩手大学情報システム運用基本規則」等に沿い、各種必要なセキュリティ管理を実施している。教職員には情報セキュリティハンドブックを配布しているほか、毎年情報セキュリティ講習も実施し、セキュリティ意識の向上を図っている。また、万が一インシデントが発生した場合も、岩手大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)が対応、インシデントの拡大、再発防止にあたるなどの体制も整えている。
【報告事項】※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、ICT環境整備に関する検証・改善の取組があれば記載してください)		学生に情報基盤の適切な利用を促すことを意図して、入学時に「情報基盤の利用に関する誓約書」の提出を求めた。また学生向けの情報セキュリティセミナーは、入学時のみ受講させていたが、全学生を対象とした情報セキュリティセミナーを追加で実施した。メールアドレスにおけるフィッシングによるアカウント詐欺被害の防止対策として、教職員アカウントでは多要素認証化を導入したことにより、大幅なセキュリティ強化を行った。
【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。

【自己点検・評価項目】	施設・設備 (図書)	
	自己評価	判断根拠
1. 図書館において、図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっているか。	A	令和4年度学術情報基盤実態調査のとおり、令和4年3月末現在、所蔵数は図書約89万冊、視聴覚資料約2千タイトル、学術雑誌約1万1千種類である。また、授業実施日は9:00~21:30、土日は10:00~18:00まで開館しており、図書等の資料を閲覧・借用できるような環境としている。なお、令和4年度の入館者数は105,476人、貸出冊数は29,489冊だった。
【報告事項】※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、図書・図書館利用等に関する検証・改善の取組があれば記載してください)		図書館の利用について、学生の利便性向上と、様々なニーズにこたえるため、下記の取組を実施した。 ・2階をグループでの会話が可能なアクティブエリアに、3階を静かに集中して学修できるサイレントエリアに区分け ・教員限定だった個室の利用を学生にも開放 ・会話を伴うオンライン授業やオンライン会議に最適なオンラインブースの設置 ・一人用スタンディングデスクの設置 ・仮眠ができるリクライニングチェアとクッションソファを設置 また、自宅等学外からのオンライン提供サービスの利用について、学認連携でも利用できるようにし、利便性を高めた。
【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目についてか分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。

岩手大学内部質保証に関する実施要項

令和3年12月23日 制定

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則第4条第1項第1号の規定に基づき、岩手大学(以下「本学」という。)の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的に維持・向上を図るために、全学的な内部質保証の実施について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、内部質保証とは、本学がその使命と目的を実現するために、大学における基本的な活動である教育、研究、組織運営及び施設設備の状況について、継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことをいう。

(内部質保証体制の構成)

第3条 学長は、内部質保証の統括責任者として、本学の自己点検・評価及び自己点検・評価の結果等に基づく改善・向上活動の実施に関して責任を負う。

- 2 本学の内部質保証の体制における構成組織及び実施責任者は、別表のとおりとする。
- 3 前項の体制の統括は、教育研究評議会が担うものとする。

(内部質保証体制組織における質保証)

第4条 前条第2項に規定する各組織は、当該組織が管轄する事項の内部質保証を推進するものとする。

(自己点検・評価及び意見聴取の実施)

第5条 内部質保証の実施内容及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価及び関係者への意見聴取を行う。なお、実施方法等については別に定める。

(情報共有及び改善課題等の取り扱い)

第6条 第3条第2項に規定する組織において実施した内部質保証に係る取組の実施結果(改善結果含む)は、教育研究評議会に報告し、情報共有するものとする。

附 則

- 1 この要項は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 岩手大学内部質保証体制に関する申合せは、廃止する。

別表 第3条第2項に定められた内部質保証体制の構成組織及び実施責任者

管轄する事項	組織	実施責任者
施設及び設備の内部質保証	学長・副学長会議	担当する理事又は副学長
I C T環境の内部質保証	情報基盤委員会	担当する理事又は副学長
図書等の資料の内部質保証	図書館運営委員会	担当する理事又は副学長
教養教育及び学士課程における「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の内部質保証	教務委員会	担当する理事又は副学長
学生支援に関する内部質保証	学生支援委員会	担当する理事又は副学長
留学生支援に関する内部質保証	国際交流委員会	担当する理事又は副学長
健康及び各種ハラスメント防止に関する支援の内部質保証	保健管理センター運営委員会	保健管理センター長
学士課程の学生受入及び「入学者受入れの方針」の内部質保証	入試委員会	担当する理事又は副学長
総合科学研究科の教育課程及び学生受入の内部質保証	総合科学研究科運営委員会	研究科長
総合科学研究科地域創生専攻の学生受入の内部質保証	地域創生専攻入試委員会	専攻長
総合科学研究科総合文化学専攻の学生受入の内部質保証	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
総合科学研究科理工学専攻の学生受入の内部質保証	理工学専攻入試委員会	専攻長
総合科学研究科農学専攻の学生受入の内部質保証	農学専攻運営委員会	専攻長
教育学研究科の学生受入の内部質保証	教育学研究科運営委員会	研究科長
理工学研究科の学生受入の内部質保証	理工学研究科入試委員会	研究科長
獣医学研究科の学生受入の内部質保証	獣医学研究科運営委員会	研究科長
連合農学研究科の学生受入の内部質保証	連合農学研究科代議員会	研究科長
人文社会科学部の教育課程に関する内部質保証	人文社会科学部点検評価委員会	学部長
教育学部の教育課程に関する内部質保証	教育学部点検評価委員会	学部長
理工学部の教育課程に関する内部質保証	理工学部点検評価委員会	学部長

農学部の教育課程に関する内部 質保証	農学部点検評価委員会	学部長
総合科学研究科地域創生専攻の 教育課程に関する内部質保証	地域創生専攻運営会議	専攻長
総合科学研究科総合文化学専攻 の教育課程に関する内部質保証	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
総合科学研究科理工学専攻の教 育課程に関する内部質保証	理工学部点検評価委員会	専攻長
総合科学研究科農学専攻の教育 課程に関する内部質保証	農学部点検評価委員会	専攻長
教育学研究科の教育課程に関す る内部質保証	教育学研究科自己点検評価 委員会	研究科長
理工学研究科の教育課程に関す る内部質保証	理工学部点検評価委員会	研究科長
獣医学研究科の教育課程に関す る内部質保証	獣医学研究科運営委員会	研究科長
連合農学研究科の教育課程に関 する内部質保証	連合農学研究科点検評価委 員会	研究科長
修士課程、専門職学位課程及び 博士課程における「卒業認定・学 位授与の方針」、「教育課程編成・ 実施の方針」、「入学者受入れの 方針」の内部質保証	大学院委員会	担当する理事又は副学長
教育研究上の基本組織の新設・ 改廃等の見直しの内部質保証	教育研究評議会	担当する理事又は副学長